

令和3年度 [1224] 人権教育担当主任等研修 実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の4ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。

- 1 目的 人権教育担当主任等が、「進路保障」を柱とする人権教育の基本理念を理解するとともに、主任等としての役割について認識を深め、実践力の向上につなげる。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育庁人権同和教育課

4 会場・開催期日

管 内	会 場	期 日
松 江	松江合同庁舎・講堂(松江市東津田町 1741-1)	6月22日(火)
出 雲	出雲合同庁舎・702・703会議室(出雲市大津町 1139)	6月17日(木)
浜 田	浜田教育センター・講堂(浜田市長沢町 1550-1)	6月24日(木)
益 田	益田合同庁舎・大会議室(益田市昭和町 13-1)	6月 8日(火)
隠 岐	隠岐合同庁舎・別館第3会議室(隠岐の島町港町塩口 24)	6月 1日(火)

※指定の受講会場を変更する場合は、島根県教育センターHPにある受講者及び受講会場変更届【様式第2号】による手続きを行ってください。

5 受講者

- 〈必修〉○ 小学校・中学校及び義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の人権教育担当主任または担当者1名(分枝からも1名)
- ※ 平成29年度～令和元年度に実施した「人権・同和教育主任等研修」を受講している者は、**午後のみ**の参加を認める。(令和2年度の人権教育担当主任等研修は中止。提供資料による自主研修だったため、受講履歴に反映しないこととする。)
- 学校・福祉連携推進教員<終日参加>
- 〈希望〉○ 児童生徒支援加配校の管理職<午前のみ>

6 内 容

【午 前】	講 義 I 講 義 II	「進路保障を進めるために」 「人権教育担当主任等の役割について」
【午 後】	説 明 講 義 III 講 義 IV 情報交換 振り返り	「県内の人権教育の推進状況について」 「学校と福祉の連携の必要性について」 「性的指向・性自認に関わる人権について」 「人権教育全体計画について」

※運営及び講師は人権同和教育課指導主事が務めます。

7 日 程

8:55	9:35	10:45	12:50	13:30	14:15	15:00	16:05	16:25			
午前受付	開講行事①	講義Ⅰ (60)	講義Ⅱ (65)	昼食・休憩	開講行事②	説明 (30)	講義Ⅲ (40)	講義Ⅳ (40)	情報交換 (55)	振り返り	閉講行事
				午後受付 12:25～							
9:20	10:35	11:50	13:00	13:35	14:20	15:10	16:15				

8 事前準備

「自校の人権教育全体計画」

- ・ 所属長の指導・決裁を受けたものを**3部**お持ちください。
- ・ **2部を受付で提出**してください。残りの**1部は、「情報交換」の際に使用**します。
- ・ 全体計画の様式は**指定のもの**を用い、**必ずA4（両面印刷可）**で印刷願います。
- ・ 複数枚に及ぶ場合は、**左上を綴じて提出**してください。

9 携行品

- ・ 「人権教育指導資料第2集 **しまねがめざす人権教育（学校教育編）**」
- ・ リーフレット「**性の多様性が認められる学校づくり**」
(研修の資料として使用します。いずれも、人権同和教育課のHPからダウンロードできます。)

10 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修を中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、**高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。**
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、**暑いときはこまめな水分補給を心がける。**
- 咳エチケットを心がけ、**マスクを準備し着用する。**
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (4) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。

- (5) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノートの記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6) **遅刻・早退・欠席・受講者変更・受講会場変更の場合には、担当者に早急に電話等でご連絡ください。**
なお、その場合は、島根県教育センターHPにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】、または受講者及び受講会場変更届【様式第2号】による手続きを行ってください。
(様式は島根県教育センターHPからダウンロードできます)
- (7) 会場によっては駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (8) 5月から10月末まで、当課の職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (9) **隠岐会場以外は昼食弁当の販売はありません。各自準備をしてください。**
- (10) この研修について、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

島根県教育庁人権同和教育課 指導主事 奥野与志子

TEL : 0852-22-6515 (人権同和教育課)

FAX : 0852-22-6166 (人権同和教育課)

E-mail : okuno-yoshiko@edu.pref.shimane.jp

問 診 票

【重要】研修当日に記入し、受付にてご提出願います。

研修番号	1 2 2 4		
研修名	令和 3 年度 人権教育担当主任等研修		
月 日	6 月 ___ 日 (_____)	研修時刻	9 時 2 0 分 ~ 1 6 時 2 5 分
所属名		お名前	

あなたの体調について伺います。(問 2 ~ 4 は、該当する項目に○を付してください。)

問 1 研修当日の朝の体温 (_____) °C

問 2 過去 1 週間以内に、強いだるさを感じたことが 1 ある 2 ない

問 3 過去 1 週間以内に、息苦しさを感じたことが 1 ある 2 ない

問 4 現在、解熱剤を服用して 1 いる 2 いない

問 5 問 1 ~ 4 に関連して特記事項があれば、下欄にご記入ください。

--

ご協力ありがとうございました。